

「埼玉教育」創刊70周年を迎えて

県立総合教育センター所長 はだ くにひろ 羽田 邦弘



県立総合教育センターは、昭和23年「教育研究所」として産声を上げ、その後、幾多の変遷を経て、平成23年4月に、ここ行田の地に移転してまいりました。この『埼玉教育』は、昭和24年2月に前身の『ニュースクール』を発行し、昭和28年に『埼玉教育』と改称し、今年創刊70周年を迎えました。

現在教育界では、平成29年3月に、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領を、平成30年3月には、高等学校学習指導要領を改正する告示が公示され、完全実施へ向けての準備が着実に進んでおります。そこでは、知識の理解の質を高め資質能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められ、各学校において多くの価値ある実践が見られます。また、平成28年度の「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の公布を受け、校長及び教員の資質の向上に関する指標の整備と十年経験者研修の見直しが新たに法令化されたことに伴い、学校教育関係職員の研修も変わりつつあります。併せて、教員の働き方を見直そうという動きも出始めております。

私たちはこうした新しい時代の入口に立っていることは間違いありません。そして、これまでの教育実践の蓄積の上に、社会の要請に適切に対応し、常に未来を見据えた機関でありたいと考えています。

県立総合教育センターは、児童生徒の確かな学力と自立する力の育成を目指し、教職員の「学びの拠点」として、教科指導・生徒指導・学級経営における指導力の向上を図ることを運営コンセプトに据え、研究・開発、研修、教育相談等の事業を展開しています。

大小42の研修室では、全研修室に電子黒板の機能が付いたプロジェクターを設置しています。また、401名収容の大研修室、各種機器を揃えた情報研修室等もあり、様々な形態の研修に対応が可能です。また、教育資料室には約17万冊の教育関連書籍が所蔵されています。充実した環境が整備されたセンターをより多くの先生方に大いに活用していただきたいと思います。

さて、県教育委員会では、「埼玉教育の振興に関する大綱」「第3期 埼玉県教育振興基本計画」に沿って、時代の変化を見据えた教育を推進しています。センターでは、これを受けて次のように事業を計画・実施していきます。

まず、研究・開発事業では、児童生徒の学力向上や教職員の授業力向上を目指した実践的かつ先導的な調査・研究を推進します。そして、この研究成果の積極的な活用や情報発信などにより教育活動の工夫改善に寄与しようと考えています。今年度は「児童生徒のSNS等の利用に係る調査研究」や「校内研修改善のための管理職マネジメント能力の向上に関する調査研究」等の7本の調査研究を実施します。

次に、研修事業では、教科指導力・生徒指導力・学級経営力を高める視点から、ライフステージに応じた総合的、体系的な研修を推進し、「高等学校における『人間としての在り方生き方に関する教育』授業づくり研修会」や「ファシリテーター養成研修」等を新設いたします。一方で、教育公務員特例法の改正を受け、制定された指標を踏まえた研修を実施してまいります。

また、教育相談事業では、児童生徒の心身の健全な発達を図るため、各種の教育諸課題についての様々な相談に応じます。電話相談、面接相談、FAX・電子メールによる相談を実施しています。「きたうらわ相談室」〔浦和合同庁舎3階〕も一層その機能を充実していきます。

江南支所では、東京ドーム3個分の広大な敷地に配した豊かな自然環境と充実した施設を活用して、農業高校等の生徒や教職員を対象に農業の専門教育に関する研修を実施します。

さらに、当センターの大きな特色として、外部機関との連携があります。国際協力機構（JICA）、科学技術振興機構（JST）、産業技術総合研究所、鉄道博物館、理化学研究所等32の機関と連携して研修事業等を実施しています。様々な研究機関との連携により、学びのネットワークを拡大し、大学、民間企業等との連携事業も加えて、最先端の研究や知見に基づく学習・研修モデルを構築します。そして、その成果を普及することによって、学校や先生方を支援いたします。

これからも、新しい時代を見据えた『埼玉教育』として、全所員をあげて、積極的に取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解・御協力をお願い申し上げ、挨拶いたします。